

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第27号	
事故等種類	浸水	
発生日時	不明（平成21年12月12日 12時00分～15時00分の間）	
発生場所	青森県大間町大間港岸壁 （概位 北緯41°32.0′ 東経140°54.4′）	
事故等調査の経過	平成22年4月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第十一 ^{めがみ} 女神丸、18.74トン	
船舶番号、船舶所有者等	AM2-4644（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	主機、発電機等濡損	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、一旦操業を終え、平成21年12月12日12時00分ごろ大間港に帰港し、船長が自宅に戻って休息した後、15時00分ごろ、出港しようとしたところ、機関室が浸水していた。</p> <p>本船は、消防車で排水作業が行われたのち、船長が機関室内を確認したところ、主機冷却海水系統の海水こし器（以下「海水こし器」という。）のアクリルケースが破損し、同破損箇所から海水が入っていたため、主機冷却海水船底弁（以下「船底弁」という。）を閉鎖して止水された。</p>	
気象・海象	<p>操業中の気象：天気 雨、風向 南東、風力 6、視界 不良</p> <p>操業中の海象：波高 約3～4m</p>	
その他の事項	<p>海水こし器は、アクリルケースの一部が破損し、破片が同こし器の中に入っていた。</p> <p>海水こし器は、船底弁と冷却海水ポンプ間に設置されていた。</p> <p>主機の船底弁は、常時開けられていた。</p> <p>機関室の歩み板（船底から約1mの高さ）上に置いてあったパイプレンチ（長さ60cm）が、船底に設置された海水こし器の横に落ちていた。</p> <p>本船は、ビルジ警報器が設置されていたが、停泊中はメインスイッチが切られていたため、作動しなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、大間港岸壁において、停泊中、船底弁を開放した状態で海水こし器が破損したため、海水が入って機関室が浸水したものと考えられる。</p> <p>海水こし器は、機関室の歩み板上に置いてあったパイプレンチが落下し、海水こし器のアクリルケースに当たって破損したものと考えられる。</p> <p>船底弁は、本船を無人にする際、海水配管の腐</p>

	<p>食箇所等から海水が漏えいすることのないよう、閉止しておくことが望ましい。</p> <p>船長がパイプレンヂを歩み板上に置き放しにしないで適切に整理していれば、本事故の発生は、防止できたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が大間港において、船底弁を開放した状態で停泊中、海水こし器が破損したため、海水が入って機関室が浸水したことにより発生したものと考えられる。</p>